

川島町農業委員会 10月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和3年10月25日(月) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 川島町役場2階 大会議室
- 3 議長名 利根川 洋治
- 4 出席人数 18名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰

農業委員

- | | |
|--------------|-----------|
| 1番 道祖土 美登 | 2番 遠山 いづみ |
| 3番 神田 利基 | 5番 高槻 善隆 |
| 6番 吉田 利政 | 8番 松本 智 |
| 9番 小高 春雄(欠席) | 10番 稲毛 茂作 |

農地利用最適化推進委員

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 中山地区 | 木村 悟 | |
| 伊草地区 | 小峯 勇 | |
| 三保谷地区 | 鈴木 健 | 山崎 清 |
| 出丸地区 | 荻田 芳信 | |
| 八ツ保地区 | 宮下 秀一 | 木村 圭夫 |
| 小見野地区 | 横川 公久 | 箕輪 弘 |

5 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 諸般の報告について
- 第4 報告
 - (1) 報告第1 専決事項の報告について
 - (2) 報告第2 県許可等の状況について

第5 議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 伊原 郷史
事務局次長 滝瀬 一也
事務局員 書記 大澤 昭恵

7 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言する。
議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (3番 神田委員、5番 高橋委員を指名する。)
議長	日程第2 「会期の決定について」 会議規則第8条の規定により、委員の決議で定める。 (会期を1日とすることについて意見を求めたが、意見が出なかつたことから1日とする。)
議長	日程第3 「諸般の報告について」 (会長から、定例会後1ヶ月間で出席した会議等の報告を行う。新型コロナウイルス感染症の関係で、予定されていた会議などは中止されている状況であり、特に報告する事項はないことを報告。)
議長	日程第4 「報告」 報告第1 専決事項の報告について 報告事項について事務局に朗読・説明を求める。

事務局	農地転用の届出について報告を行う。 農地法第5条第1項7号の規定に基づく届出 2件
議長	報告のあった案件について、意見等がある場合は挙手を求める。 (挙手が無いことから、報告のとおりとする。)
議長	報告第2 県許可等の状況について 報告事項について事務局に朗読・説明を求める。
事務局	許可となった案件について報告を行う。 農地法第4条第1項の規定及び農地法第5条第1項の規定による許可の件 4件
議長	報告のあった案件について、意見等がある場合は挙手を求める。 (挙手が無いことから、報告について承認する。)
議長	日程第5 「議案」 議案第1号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」について事務局の朗読・説明を求める。
事務局	農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件 1件の申請について、申請地・譲受人の耕作状況・申請理由・担当委員の順で説明を行う。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求める。 番号1について高橋委員を指名する。
高橋委員	申請について、譲受人の申請理由・現地調査の状況等を説明する。
議長	説明のあった案件について、質疑がある場合は挙手を求める。 (挙手が無いことから、報告について承認する。)

	日程第6 「その他」について事務局から説明を求める。
事務局	<p>日程第6 「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 川島町ごみ処理施設の視察会について ② 衆議院議員総選挙における対応について ③ 農業委員会手帳、活動記録セットの販売について
議長	説明のあった案件について、質疑がある場合は挙手を求める。
箕輪委員	30日の研修先は、どこか？
事務局	研修先はふじみ野市を予定しています。
議長	質疑を締切る。(上程した案件は、採決を残しすべて議了した報告を行い、一度休会とする。)
議長	<p>(午後2時10分より)</p> <p>再開の宣言を行い、全ての案件について質問がある場合は挙手を求める。</p> <p>(挙手が無いことから、質疑を終結して採決に入る。)</p>
	<p>議案第1号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」</p> <p>番号1の申請について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>賛成9人 反対0人</p>
	<p>議案第1号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」</p> <p>番号1の申請については、全員賛成のため「許可相当」とすることに決定する。</p>

議長

会議に上程いた案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和3年10月の定例会の閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長

利根川洋治

3番 神田委員

神田利基

5番 高橋委員

高橋善隆